

「三重県薬剤師確保計画（仮称）」（最終案）について

1 計画策定の経緯

本計画の策定にあたっては、昨年11月の薬事審議会に中間案をお示しした後、パブリックコメントを実施したほか、当審議会等における議論をふまえ、最終案としてとりまとめました。

2 計画（最終案）の概要

別紙のとおり

3 パブリックコメントの状況

(1) 意見募集期間

令和5年12月12日から令和6年1月10日まで

(2) 意見総数

1名の方からご意見をいただきました。

(3) 主な意見の概要と意見に対する考え方

①目標を達成するための施策等について

【意見】

薬剤師の増加を目指すためには、三重県内唯一である鈴鹿医療科学大学の学生数を増やすことが重要かと感じます。いち私立大学への支援というのは難しいのかもしれませんが県内薬学部生に対しての住環境支援や勉強環境支援など必要ではと感じました。

【考え方】

県内薬学系大学の学生確保や学生への環境支援については、本計画「8目標を達成するための政策等」において、(2)短期的な施策として「薬剤師の奨学金返済支援制度の創設」の中で、在学中に貸与を受けた奨学金の一部に対する返還資金を助成する制度の創設に取り組むことで支援していきたいと考えています。

②目標を達成するための施策等について

【意見】

計画内容において病院薬剤師数が薬局薬剤師より不足するという情報がありました。現状病院→薬局への転職はイメージしやすいのですが、薬局→病院という方が少ないように感じます。薬局⇄病院間で流動的に人材を交流できる仕組みなどの計画を通じて両者の薬剤師の質向上や人材不足解消に向けた取り組みなどご検討いただけますでしょうか。

【考え方】

いただいたご意見のうち、薬局⇄病院間での人材交流の仕組み作りについては、二次医療圏別の将来推計において病院薬剤師少数区域・薬局薬剤師多数区

域となる医療圏もあることから、今後の施策の参考とし、地域の実情に応じた実効性のある施策の検討を進めてまいります。

4 中間案からの主な変更点

(1) 本県の薬剤師確保の方針（本冊 P30）

薬局における区域設定に誤記載があったことから、区域設定の記載を修正しました。

(2) 各医療圏の病院及び診療所の開設状況（P33～52）

地域の実情に応じた薬剤師の確保の方針を定めるためには、病院及び診療所の開設状況について把握する必要があることから、各二次医療圏における病院及び診療所の開設状況を加筆しました。また、薬局施設数に誤記載があったことから修正を行いました。

(3) 各医療圏の薬剤師確保の方針（P37～）

表現にばらつきがあったため、文言の修正を行いました。

(4) 長期的な施策のうち「ウ 医療機関や薬局における働き方の見直し支援」（P54）

県議会での意見もふまえ、働き方の見直し支援について加筆しました。

(5) 長期的な施策のうち「エ 医療機関や薬局における業務効率化の支援」（P54）

施設調査の結果をふまえ、具体的な表現に修正を行いました。

(6) その他の軽微な修正

記述内容のわかりやすさを高めるため、記載順や軽微な文言の修正を数カ所行いました。